

てだこの^まち^ち都市・浦添

平成27年度

施政方針

浦添市長 松本哲治

はじめに

第172回浦添市議会定例会の開会にあたり、平成27年度の市政運営に対する私の所信を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様にご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

私は、一昨年2月に浦添市長に就任し、浦添市の未来と市民福祉の向上を図るべく、「市民の夢や活動を応援し、市民と共に行う街づくり」、「ムダを省き、効率性を高めた経営感覚を持った街づくり」「喜びと感謝と愛に満ちた、市民一人ひとりが輝く街づくり」の3つの街づくりミッションを市政運営にあたっての基本的な考え方として掲げ、市政運営に臨んで参りました。

地方自治を取り巻く状況につきましては、様々な動きが見られますが、公約実現に向けた取り組みに対する私の基本姿勢は今もなお変わることはなく、平成27年度の市政運営にあたっては、本市の将来像をまとめた「第四次浦添市総合計画」の下、市民をはじめ関係各位のご意見も拝聴しながら、以下、取り組んでまいります。

まず、「市民の夢や活動を応援し、市民と共に行う街づくり」につきましては、わが国が直面する超高齢社会を支える土台となる若年層、とりわけ市民の中核をなす子育て世代への支援につきましては、本市の喫緊の課題となっていることから、認可園の定員拡充に加え幼稚園の活用や多子軽減策等の保育サービスの拡充等による各支援策に積極的に取り組み、子育て環境の改善に努めてまいります。

次に、沖縄県がアジアに向けた日本のフロンランナーとして位置づけられていることを踏まえ、本市としても、その一翼を担う観点から、先の「統合計画（とうごうけいかく）」において分割返還が示されております牧港補給地区については、引き続き早期一括返還を求めるとともに、本市の西海岸地域に残された貴重な自然を活かすべく、西海岸海域との一体的な開発計画による浦添市西部域の有効活用が図られるよう取り組んでまいります。

また、沖縄県における広域的な公共交通基幹軸の形成を目指した沖縄都市

モノレール浦添延長につきましては、工事も順調に推移し、市内に新設される3駅の名称も、それぞれ「経塚駅」「浦添前田駅」「てだこ浦西駅」に決定するなど事業の進捗が図られております。公共交通に求められている定時性や速達性など、交通環境改善による利便性の確保を図るべく、各駅を中心とした新たなまちづくりを目指し、モノレールの導入効果を最大限に高めるよう取り組んでまいります。

浦添グスクにつきましては、浦添市民の心の拠り所であり、輝かしい琉球王国の形成過程における重要な歴史の1ページを刻む存在でもあることから、浦添市の遺産にとどまらず、世界的な遺産として「琉球王国のグスク及び関連遺産群」への追加登録に向け、引き続き取り組んでまいります。

次に「ムダを省き、効率性を高めた経営感覚を持った街づくり」につきましては、本市の財政運営にあたり、厳しい財政状況を踏まえ、財源の投資効果を最大限図るべく、事業の「選択と集中」を徹底し、不要・不急の事業を見直すなど積極的に財政の健全化を図ることとし、「入るを量りて、出づるを制す」を基本姿勢として効率的な財政運営に努めてまいります。

そのためには、市民の皆様におかれましても、「自分たちのまちは、自分たちで住みよいまちにする」という住民自治の基本的な考え方にもとづき、それぞれのお立場で自助・共助にご尽力を賜り、市民と行政とがそれぞれ役割を分担し合いながら、本市の協働のまちづくりにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、「喜びと感謝と愛に満ちた、市民一人ひとりが輝く街づくり」につきましては、わが国が迎えた人口減少時代の背景となる少子高齢化の波が、若い街と評される本市におきましても、確実に押し寄せております。増加の一途をたどる社会保障関連経費は市の行財政を圧迫しつつあり、今後ますます進行する高齢化社会に対する抜本的な取組みが、大きな課題となってまいります。

一方、沖縄県への観光客数が700万人に達するなか、観光客の誘客による地域経済活性化へ寄与すべく、観光資源の開発はもちろんのこと、本市の

魅力を積極的に発信し、お客様を「うとういむち(おもてなし)」の心でお迎えする社会の構築にも、引き続き市役所から率先して取り組み、多くの市民の皆さまにもご理解とご協力を賜りながら、一人ひとりがつながり、寄り添う社会の構築を目指してまいりたいと思っております。

とりわけ平成27年度は、7月1日をもって市制45周年を迎える節目の年であり、1年を通し様々な事業を展開し、多くの市民の皆さまと喜びを分かち合いながら、本市の発展に対し全力で臨んでまいりたいと思います。

以上、平成27年度の市政運営にあたっての私の基本姿勢を申し上げます。続きまして、平成27年度の主な施策について、総合計画の政策体系に基づき、順次ご説明申し上げます。

第1は、「希望と活力にあふれた生活創造都市」についてであります。

本市の産業振興につきましては、浦添市産業振興センター・結の街において、店舗型創業支援施設となるチャレンジショップを設置し、結の街一帯のにぎわい創出に努めます。

観光振興につきましては、多くの方々に浦添市に訪問していただけるよう、スイーツをはじめとした観光商品の開発、観光情報の発信の強化に努めてまいります。

加えて、地域の特色を活かした各種イベントを後援し、通り会などの活性化及び観光産業として誘客が図れるよう取り組んでまいります。

東京ヤクルトスワローズ関連につきましては、夏に行われる神宮球場ホームゲームを「浦添デー」と銘打ち、本市の観光とともに市産品等の全国アピールを実施いたします。

また、東京ヤクルトスワローズに関係する浦添市、愛媛県松山市、宮崎県西都市、新潟県燕市の4市自治体による交流野球大会を市制45周年事業として本市で開催し、観光・物産等の相互交流を行い、浦添市の知名度拡大とともに地域振興への相乗効果が生じるよう取り組んでまいります。

さらに、うらそえ織が身近な物として親しまれるよう絹織物の生産・販売に加え、市民や観光客等の見学・織物体験や児童・生徒らの社会科施設見学、職場体験の受け入れを実施するほか、養蚕事業につきましては、蚕の飼育、製糸、桑の葉や実を原料とする地域特産品開発やその普及を推進してまいります。

水産業の振興につきましては、老朽化が進行する漁港の保全対策事業を実施し、本市の漁業拠点となっている牧港漁港の施設機能の確保に努めてまいります。

働きやすい労働環境の確保につきましては、求職者支援として、人材育成や雇用機会の創出に取り組んでまいります。

加えて、市内事業所への支援により、雇用機会の創出及び労働者の福利厚生の実現を図ってまいります。

本市における那覇港港湾整備につきましては、那覇港港湾計画に基づき、引き続き整備を推進してまいります。

那覇港浦添ふ頭地区における第一ステージ事業につきましては、既存の沖縄観光にはない、新たな付加価値を持つ賑わいとゆとりのある質の高い都市リゾート形成を目指して、大型商業施設等の企業誘致を推進してまいります。

第二ステージとなるコースタルリゾート地区につきましては、那覇港管理組合が取り組んでおります、那覇港港湾計画の改訂に向けた作業のなかで、観光立県沖縄における、より魅力の高い国際観光交流拠点の形成を目指してまいります。

牧港補給地区の跡地利用につきましては、跡地利用基本計画や関連法令等を踏まえ、地権者・市民との合意形成に努め、「人・海・文化を活かした国際的エンターテインメント都市」を整備コンセプトに、浦添の未来を拓く空間の実現に努めてまいります。

さらに、基地返還後の円滑な整備に資するため、平成27年度より沖縄振興特別推進交付金を活用した返還跡地先行取得事業に着手いたします。

快適で安らぎに満ちた都市環境を創造するため、引き続き南第一及び南第

二土地区画整理事業を推進してまいります。

沖縄都市モノレール駅周辺のまちづくりにつきましては、新駅の整備に併せ交通拠点の機能と新たな市街地の形成を推進してまいります。特に、浦添前田駅周辺地区のまちづくりにおいては、本市の“新たな玄関口”としての整備により、賑わいの創出と来訪者や地域住民の利便性を促進し、魅力あるまちづくりの形成に資するよう取り組んでまいります。

また、てだこ浦西駅周辺地区につきましては、土地区画整理事業として取り組むべく、組合設立認可に向けた調査設計を実施してまいります。

主要な幹線道路等につきましては、国及び県と連携し、引き続き沖縄西海岸道路、臨港道路及び港川道路の整備を促進するほか、モノレール導入区間となる県道浦添西原線拡幅事業及びシンボルロード化の促進に努め、広域交通の要衝である国道58号及び県道浦添西原線の慢性的な交通渋滞の緩和に努めてまいります。

沖縄都市モノレール延長事業につきましては、高速道路との結節による、沖縄本島を縦断する広域公共交通基幹軸の構築と、利便性が高く環境に優しいまちづくりの形成を図るため、沖縄県、那覇市及び沖縄都市モノレール株式会社と共に事業推進に努めてまいります。

地域交通の円滑化、安全性の確保等、快適な暮らしを支えるため、生活基盤となる補助幹線道路及び生活道路整備を推進してまいります。

継続事業といたしましては、オリオン通り線他2路線の事業を推進してまいります。

補助幹線道路となる都市計画道路につきましては継続事業である神森線他3路線の効率的な整備に取り組み、早期完成を目指します。

未買収道路用地につきましては、沖縄振興特別推進交付金未買収道路用地取得基金を活用し、用地取得に取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、土地区画整理事業地内を中心に下水道整備を推進し、新市街地における快適な居住環境の整備に努めてまいります。

また、長寿命化計画に基づき、勢理客地区における污水管の改築を図って

まいります。

水道事業につきましては、水の安定供給を確保するため、引き続き、配水管網の整備を推進してまいります。

併せて、災害に強い水道施設を構築するため、施設の耐震化にかかる整備を行うとともに、効率的な水運用を実現するため、漏水を監視する施設整備を推進してまいります。

第2は、世界に翼を広げる交流文化都市についてであります。

子育て世代の多い本市において、就学前教育は重要な課題の一つとなっております。そのため、魅力ある公立幼稚園運営を推進し、保護者のニーズに合わせた子育て支援環境を整えてまいります。具体的な取り組みとしましては、多子世帯に対する幼稚園保育料の負担軽減や、預かり保育の対象者拡大及び保育時間延長を図ってまいります。

また、施設環境整備として、老朽化した幼稚園遊具の整備に取り組んでまいります。

学力向上の施策としては、「夢・にぬふぁ星（ぶし）プランⅢ（すりー）」による学力向上推進が全県で取り組まれておりますが、市独自の取り組みとして、学習支援の学校教育支援員、日本語教育支援員を配置し、「学力底上げ推進支援事業」などに取り組んでまいります。

また、学校教育の情報化推進策としまして、ICT機器の活用に努め、情報教育を支援するIT指導員を派遣するなど、「わかる授業」の展開に注力し、児童生徒の興味関心を高め、さらなる学力向上を図ってまいります。

特別支援教育では、臨床心理士を新たに配置し相談業務への対応を拡充する他、特別支援教育ヘルパーを派遣し、児童生徒への支援を行うなど、保護者及び関係機関と連携しながら、特別支援教育の充実に努めてまいります。

英語教育につきましては、英語指導助手を各学校へ配置する他、中学生海外短期留学生派遣事業を引き続き実施し、小中連携による外国語教育と国際理解教育を推進してまいります。

小学校5年生全員を対象とするエコアイランドに向けた人材育成及びキャリア教育事業では、「心豊かでたくましい子」の育成と、あらゆる職業への理解を深めるキャリア教育の推進を引き続き図ってまいります。

学校施設の整備につきましては、構造的・機能的に老朽化した施設を順次改築し、耐震化を図ってきたところでありますが、平成27年度は、港川小学校校舎改築事業の工事着手と、仲西小、仲西中学校の耐震診断を実施してまいります。

また、教育環境の改善のため、港川中学校防音機能復旧事業と、児童生徒の増加に伴う教室不足を解消するための当山小学校校舎改修事業を実施してまいります。

青少年健全育成につきましては、関係機関と連携し、地域ぐるみで青少年健全育成活動の充実に努めるとともに、課題を抱える青少年問題についても取り組みを強化してまいります。

中国泉州市小中学校交流事業につきましては、平成27年度は泉州市を訪問し、スポーツ、文化、芸術の交流による国際社会に対応する青少年の人材育成に引き続き取り組んでまいります。

生涯学習の普及啓発としましては、てだこ市民大学における本市のまちづくりに寄与できる人材育成の他、浦添市てだこ学園大学院の運営や、中央公民館講座、ふれあい職員出前講座、まなびフェスタ浦添などに引き続き取り組み、多様な市民の学習活動の支援を図ってまいります。

また、家庭の教育力向上を図るため社会教育学級の開催、地域全体での子ども達の健全育成と学校教育支援として「放課後子ども教室推進事業」、「学校支援地域本部事業」を引き続き実施してまいります。

いつでも、どこでも、だれでも楽しめる生涯スポーツの推進として、平成26年度に策定した浦添市スポーツ推進計画に基づき、市民が気軽にスポーツ活動が行える環境整備や、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図るため、各種団体への支援や連携、指導者の育成と組織の充実に取り組むとともに、各種スポーツ行事やレクリエーション等を実施してまいります。

未来へ翔たく太陽っ子（ていーだっこ）育成事業につきましては、引き続き、児童生徒の全国で活躍できる体制強化に努めてまいります。

「うらそえツーデーマーチ てだこウォーク」も15回を数える節目の年を迎え、市民並びに県内、全国のウォーカーとの交流を深め、メモリアルイベントを企画するなど魅力ある大会を開催し、観光客入域増を図り、いきいき生涯健康づくりを推進してまいります。

文化芸術振興事業では、市民の音楽活動事業、舞台演劇の発表事業、伝統文化の継承・発展事業、文化芸術の鑑賞事業を実施してまいります。

また、浦添市文化協会等の文化団体の育成や、すぐれた文化芸術にふれあう機会を提供するため、「沖展」の開催に取り組んでまいります。

美術館では、市制45周年並びに開館25周年記念として、市民が名画を直接鑑賞し、美術に対する理解を深めることができる「日本近代洋画への道展」を開催いたします。

史跡浦添城跡（しせきうらそえじょうあと）保存整備事業では、浦添グスクの城壁復原の為、遺構確認発掘調査を引き続き実施してまいります。また、歴史の道環境整備事業では、史跡普天満参詣道（ふてんまさんけいみち）の岩盤落石防護対策を実施し景観の保全と安全対策を図り、「歴史と文化の薫るまちづくり」を推進してまいります。

国際交流事業につきましては、「南米移住者子弟研修生受入事業」、「外国青年招致事業」などを引き続き実施するとともに、浦添市国際交流協会並びに沖縄国際センターと連携し、市民レベルでの国際交流事業の充実を図り多文化共生の視点でまちづくりを推進してまいります。

平和なまちづくりにつきましては、終戦70周年を向かえるにあたり、平和への願いを風化させることなく、これを若い世代に継承していくため、中学生平和交流事業を引き続き実施するとともに、市民が改めて平和の尊さを考える機会となるような新たな取り組みを実施してまいります。

第3は、ともに支え合う健康福祉都市についてであります。

まず、福祉団体育成事業につきましては、浦添市社会福祉協議会等各福祉団体への支援を行い、関係団体との協働のもと市民福祉の向上に寄与してまいります。

なお、同事業中のコミュニティソーシャルワーク事業では、地域における総合的な相談体制の確立やコミュニティづくりの推進、災害時要援護者支援ネットワークづくりによる災害時支援体制の強化など、地域で支え合う福祉社会の形成に努めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、「健康・食育うらそえ21」及び、「データヘルス計画」等に基づき、糖尿病などの生活習慣病の発症及び重症化予防のため、特定健診やがん検診の受診率向上対策、保健指導及び保健事業の充実を図るなど、市民への意識啓発と健康づくりに取り組んでまいります。

母子保健事業につきましては、母子の健康の保持増進及び心身の健やかな成長のため、妊婦健診、乳幼児健康診査を中心とした保健指導や育児支援の充実を図ってまいります。さらに新たな取り組みとして、むし歯の増えはじめる前の2歳児を対象とした、歯科健診事業を実施してまいります。

感染症予防につきましては、予防接種の接種率向上に向けた取り組みを進め、感染症の発生予防に努めてまいります。

本市の抱える課題の一つである待機児童問題につきましては、平成26年度より施設整備の前倒し実施などを行い、平成27年度は314人の定員増を見込んでおります。

しかしながら、待機児童問題の解消が一筋縄でいかないことは十分に承知しており、現時点で執れる施策としましては、認可・認可外、公立・民営、保育所・幼稚園を問わず、「保護者が安心して子どもたちを預けられる保育環境」を整えることが必要だと考えております。

そのための保育サービスとして、従来から進めてまいりました法人保育所の施設整備を行い、保育サービスの質的・量的充実に引き続き取り組んでまいります。

また、認可と認可外の制度間格差是正策として、認可外保育施設に入所し

ている多子世帯の保育料軽減を新たに実施してまいります。併せて、認可外保育施設に入所している乳幼児の健やかな成長と、処遇の向上を図るための支援を継続してまいります。

「放課後児童健全育成事業」につきましては、新たに港川小学校敷地内へクラブ室を整備するための実施設計を行い、学童クラブの環境整備を図ってまいります。

児童センター事業につきましては、子育て拠点の一つとして活用し、各種団体や地域住民との連携強化を図ることにより、子ども達をとりまく環境づくりと健全育成に繋げるとともに、多様化する市民ニーズに対応した事業運営の拡充に努めてまいります。

こども医療費助成事業は、平成27年4月受診分より、県内どの医療機関を受診しても自動振込となる県内統一の自動償還制度へ移行し、保護者の負担を軽減してまいります。

児童虐待の早期発見と虐待防止の取り組みとしましては、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るとともに、広報啓発や複雑多様化する相談への対応など、全ての子ども達が健やかに育つ環境の整備を推進してまいります。

DV被害者や養育困難な母子世帯につきましても、母と子が離ればなれになることなく地域社会との繋がりを持てるよう母子生活支援施設浦和寮において個々の自立促進に向け取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住みなれた地域で、自分らしい暮らしができるよう、住まい・保健・医療・福祉・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

介護予防事業につきましては、要介護・要支援状態となることを予防するため、心身状態の改善だけではなく、生活機能全体の向上を目指し、健康で生き生きとした人生を営むことができるよう支援してまいります。

新たな取り組みとしまして、医療情報の提供や相談、入院から早期かつ円滑な在宅支援ができるよう、医療と介護の連携に努めてまいります。

認知症などの家族介護支援事業としましては、見守り体制の構築、本人や

家族等からの相談に対する早期対応、家族等へ適切な介護知識や技術の習得を促し、外部サービスの適切な利用方法を周知するなど、その家族等への介護負担の軽減を図ってまいります。

中高年の健康増進施設であります老人福祉センターなどにつきましては、引き続き指定管理者による事業展開と、効率的かつ安定的な管理運営を行なっていくとともに、中高年齢者の健康と生きがいくりの拠点として、ニーズに対応した質の高い総合的なサービスの提供を行なってまいります。

障がいのある方への支援につきましては、地域の相談拠点として、総合的な相談業務及び発達障がい児支援などを実施するため、基幹相談支援センターの設置を行う他、一般相談支援委託事業所を1事業所増やし、相談体制の拡充を図っていくとともに、自立生活や就労の支援などの事業につきましても引き続き取り組んでまいります。

障がいのある児童等の療育支援につきましては、児童福祉法に基づく通所支援サービスを提供し、支援してまいります。

併せて、障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴の児童に対し、新たに「浦添市軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業」を実施し、言語能力の発達やコミュニケーション能力の習得など、児童の健全な発達を支援し福祉の増進を図ります。

障がいのある方の余暇活動につきましては、サン・アビリティーズうらそえを拠点とし、社会参加の促進と福祉の増進、市民サービスの向上に努めてまいります。

生活困窮者の自立支援につきましては、困窮状態から早期の脱却と自立を支援する相談窓口を設置し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を実施してまいります。また、保護世帯の子どもへの学習支援につきましては、対象者を生活困窮者世帯の子どもまで広げ実施してまいります。

ひとり親家庭へは、新たに高等職業訓練促進関連給付金の支給期間を拡充し、世帯の生活安定と自立促進を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、社会保障制度のなかで、国民皆保険制

度を支える大きな役割を果たしていることから、市民の健康保持・増進及び医療費の適正化を図るとともに、低所得者対策を充実しつつ、国保財政の安定化とその健全運営に努めてまいります。

第4は、「安全安心で安らぎにみちた快適環境都市」についてであります。

耐震診断が義務化された民間建築物の所有者等に対し、その費用の一部を補助することにより民間建築物の耐震化を支援してまいります。

消防行政につきましては、救急救命士の育成を図るとともに、消防体制の整備強化を図ってまいります。

交通安全対策の推進につきましては、通学路における児童生徒の安全確保に資するため、各小学校区内にスクールゾーンの路面表示設置を続けてまいります。

市民の消費生活の安全・安定・利益を確保するため、継続して消費生活相談事業を実施していく他、関係機関と連携し、消費者の教育、意識の高揚、啓発を目的とした情報の提供や事業に取り組んでまいります。

花と緑と水を配したまちづくりの推進につきましては、ティードヌファームどり計画の改定に取り組み、快適で美しい都市環境及び風景づくりに努めてまいります。

世界遺産の追加登録を目指す浦添グスク周辺エリアにつきましては、沖縄都市モノレール浦添前田駅周辺地区を中心とし、本市のシンボルロードである県道浦添西原線沿線地区の景観地区指定や古民家修景事業を実施するなど、歴史・文化の薫るまちづくりに地域と共に引き続き取り組んでまいります。

新たな市街地が誕生するてだこ浦西駅周辺地区につきましては、「総合交通拠点」となることから本市の東の玄関口としての景観形成に取り組んでまいります。

那覇港浦添ふ頭地区第一ステージの海浜景観につきましては、景観地区指定や臨港道路浦添線の景観重要公共施設の指定に取り組み、良好な景観形成

を図ってまいります。

墓地行政につきましては、「浦添市公営墓地整備基本計画」に基づき、新たに納骨壇（のうこつだん）及び合葬室を併せ持つ施設型共同墓の整備に取り組んでまいります。

環境にやさしいまちづくりの推進につきましては、環境活動の指導者を養成する「環境教育リーダー育成講座」を実施し、次世代を担う児童生徒を対象とした環境学習講座についても引き続き取り組んでまいります。

市民自らが身近な環境を調査し自発的な環境活動へつなげる「市民環境調査」を実施するとともに、市域の環境調査をとりまとめた「浦添市環境マップ」を学校・公共機関に配布することにより、市内の環境情報の周知を図ってまいります。

第5は、ひと・まち・未来が輝く市民協働都市についてであります。

私たちを取り巻く社会環境は、少子・高齢化の進展や厳しさを増す財政状況など大きく変化しております。

併せて、高度情報化の進展により、市民一人ひとりの価値観の多様化が進むとともに行政ニーズも多種多様なものとなっており、今まで行政のみで行っていた役割を継続していくことは困難な状況となっております。

これらの課題を解決するためには、市民参加を促し、市民と共にまちづくりを進めていくことが大切だと考えております。

まず、平成27年度に15年目を迎える「まちづくりプラン賞」につきましては、市政45周年と併せた記念事業として拡充し、「市民の夢応援プロジェクト」と題しまして、「ワクワクするてだこのまち」の実現に向け取り組んでまいります。

また、市内の自治公民館に対し、自主講座開催の支援を行い、地域リーダーの育成、地域コミュニティの活性化を促進し、地域課題を自ら解決する地域力の向上を図ってまいります。

市民の生活と活動を支える情報共有の推進につきましては、開かれた市政

運営に寄与するよう、従来のメディアに加え、ソーシャルメディアの活用、公式ホームページと連携したスマートフォン用アプリケーションなど、広報手段の多様化を図り、これまで以上に利便性に長けた、分かりやすい行政情報の提供に努めてまいります。

併せて、本市が保有する地理空間情報、統計情報などの公共情報を、利用しやすい形でホームページなどにおいて公開し、市民がこれらを用いて浦添市勢の十分な分析、判断と活用ができるようオープンデータ化を推進してまいります。

広聴事業につきましては、「市長とゆんたくナイト」並びに「市長とゆんたくランチ」の開催を継続し、市民との意見交換の機会を増やしてまいります。また、パブリックコメント制度の条例制定に向けた制度運用を開始し、協働のまちづくりの環境づくりを推進してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「第2次浦添市男女共同参画行動計画～てだこ女男（ひと）プラン～」に基づき、市民意識の醸成を図るとともに、各種審議会など政策や方針決定の場への女性の参画を推進してまいります。

効率的で効果的な行財政運営の推進につきましては、3次にわたる行政改革大綱等により、市税徴収率の向上、保育所の民営化、未利用財産の売り払いなど、全庁的な取り組みにより、一定の成果を上げてきました。新たに策定した第4次浦添市行政改革大綱・実施計画では、これまでの取り組み分も踏まえ、持続可能で健全な財政運営の実施と、本市の窓口業務委託など民間活力を導入した効率的で効果的な行政経営システムの確立、地方分権時代にふさわしい自立した自治体経営を推進してまいります。

以上、平成27年度の主な施策について述べてまいりました。

続きまして、平成27年度の予算について申し上げます。

本市の財政状況におきましては、医療費や生活保護費をはじめとする義務的経費がますます増加する一方であり、財源として基金を充てざるを得ない

厳しい財政運営を強いられることが見込まれます。

こうした厳しい財政状況のもと、平成２７年度の予算編成にあたりましては、選択と集中による財源の重点配分に意を払い、暮らしの向上や本市のさらなる発展に向けた予算編成を行いました。

その結果、平成２７年度の予算規模は、

一般会計 ４４１億８，５００万円

特別会計 ２８３億９，５９０万円

企業会計 ２９億２，６５９万円

合 計 ７５５億 ７４９万円

となっております。

社会情勢は刻々と変化しておりますが、我々はどのような厳しい状況に直面したとしても、逃げることなく、常に立ち向かって行かなければなりません。

そのためにも、市民の目線に立ち、行政と議会が建設的な議論を重ねながら一丸となって諸課題を克服し、本市の発展に向け全身全霊を捧げてまいります。

本定例会にあたり、一般会計予算のほか、多くの議案を提案しておりますが、各議案の詳細につきましては、所管部長等より説明させていただきます。

なお、議案第１５号から議案第１９号までの平成２６年度の「補正予算」の議案につきましては、先議案件として、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

何とぞ議員各位の慎重なるご審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。